

令和7年度第1回仙北市総合政策審議会議事録

- 開催日時 令和7年7月18日(金) 14:00~16:20
- 開催場所 田沢湖庁舎3階 第1会議室
- 出席者 会長 白木 智昭(秋田大学)、副会長 佐藤 慎(一般社団法人田沢湖・角館観光協会)、吉田 雄吾(仙北市商工会)、門脇 由香子(社会福祉法人仙北市社会福祉協議会)、佐々木 和明(秋田おばこ農業協同組合)、市川 晋一(仙北市医療協議会)、畠山 隆憲(仙北市建設業協会連合会)
- 欠席者 門脇 富士美(一般社団法人 仙北市農山村体験推進協議会)、櫻井 誠(仙北市 DX 推進ラボ)
- 仙北市出席者 副市長 赤上 陽一、市民福祉部長 草薙 秀典、観光文化スポーツ部長 田口 聡美、農林商工部長 門脇 朋宏、総務部次長兼西木市民センター所長 佐藤 潔、市民福祉部次長兼こども家庭センター所長 藤村 史人、観光文化スポーツ部次長兼観光課長 高倉 正人、農林商工部次長兼農林整備課長 高橋 達、総務課長 猪本 博範、長寿支援課長兼包括支援センター所長 千田 千春、保健課長 渡辺 直弥、観光課主任 齋藤 美結、企画部次長兼まちづくり課長 泉谷 衆、企画政策課長 高橋 康、企画政策課主事 長澤 結唯
- 審議案件 令和7年度仙北市行財政改革に係る事務事業評価について

○高橋企画政策課長

定刻になりましたので、ただ今から令和7年度第1回仙北市総合政策審議会を開催いたします。

本日の進行は事務局である企画政策課の高橋が務めさせていただきます。

本日の案件は市が行財政改革のために実施している事務事業評価になります。忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。

なお、出席委員は9名中7名で、審議会条例第6条第3項の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、市側では事務局のほか、各事務事業の担当部署職員が出席しております。

それでは開会にあたり、副市長の赤上よりご挨拶申し上げます。

○赤上副市長

皆さんこんにちは。本日は大変暑い中ご多用のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本審議会にご参加いただきまして、今の仙北市の状況を皆様から鑑みていただきまして、これから審議される内容につきまして、仙北市の市政理念でございます幸福度 No.1 のまちづくりというところへいかに貢献していくかというところをぜひともお考えの中のベースにさせていただき、ご判断いただければ幸いです。

長丁場になりますが、ぜひとも忌憚のないご意見をお届けいただければ幸いです。

どうかよろしく願い申し上げます、私の挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

○高橋企画政策課長

ありがとうございました。次に、臼木会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

臼木会長お願いいたします。

○臼木会長

皆様お久しぶりでございます。またこの季節がやってまいりました。

大体夏のこのぐらいの時期から、少しずつ議論を重ねていくというスタイルでここ数年、皆様と一緒に検討を重ねていったと記憶しております。

今年の夏は殊の外暑く、作物被害だけでなく健康被害も心配されているようですが、こういった議論の中で健康管理や高齢者の方と関わりが深いような施設や事業に関する議論なんかも含まれていて、市のお仕事の大変さ、バリエーションの多さというのを改めて感じている次第でございます。

先ほど副市長からもありましたけれども、私は行司役といいますか進行役ですので、ぜひ皆様の忌憚のないご意見を聞かせていただければというふうに思っております。

今年度もどうぞよろしくお願いしたいと思います。

○高橋企画政策課長

ありがとうございました。それでは議事に移りたいと思います。これ以降は白木会長に進行をお願いしたいと思います。白木会長、よろしくお願いいたします。

○白木会長

それではこれ以降の進行を引継ぎいたします。仙北市行財政改革に係る事務事業評価についてというのが今回の議題となっております。まずこの内容につきまして事務局の方からご説明をお願いいたします。

○高橋企画政策課長

改めまして企画政策課の高橋です。よろしくお願いいたします。

はじめに資料の確認をお願いいたします。本日お手元に配布いたしました資料につきましては、事前に皆様にお配りした資料のほか、②PHR管理運営事業費、③老松荘運営管理費、④児童館及び児童遊園地施設維持管理費については追加資料もお配りしております。

資料1-1は事務事業評価のポイント及び流れ、資料1-2は評価札の判定基準となっております。資料2は、今年度、事務事業評価対象となった87事業から今回の議題とした6事業の選定理由書になります。質疑の際にご参考ください。資料3の①から⑥は対象6事業それぞれの資料となっております。

次に、今回の事務事業評価の流れについてご説明いたします。

昨年度までは、対象事業の説明と評価を同日に行っておりましたが、より評価しやすいよう今回を事業説明の回、次回31日を評価の回とさせていただきます。

本日は対象事業ごとに担当部署による事業説明、質疑応答といった流れで進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○白木会長

それでは審議に入ってまいります。まず「No.①上桧木内出張所費」についてご説明をお願いいたします。

○高橋企画政策課長

「No.①上桧木内出張所費」については、人口減少が進む中で窓口利用者数も減少し

ており、今後の施設の在り方や運用方法を模索していく段階に入ったと考えて今回対象事業とさせていただいたものです。

今回の議題は、上桧木内出張所になりますが、出先機関の在り方を検討する際の指標の一つにしたいと考えています。

詳細については、西木市民センターよりご説明いたします。

○佐藤総務部次長兼西木市民センター所長

西木市民センターの佐藤と申します。よろしく願いいたします。上桧木内出張所長も兼務いたしております。

上桧木内出張所費について説明させていただきます。上桧木内出張所は上桧木内の紙風船館という建物に上桧木内出張所が入っております。出張所として、地域住民等に対して利便性の良いサービスまたコミュニティ活動等に助言協力等も行っております。

紙風船館は、平成16年に建設され約20年経過しております。現在、上桧木内地区のコミュニティの場、公民館的活用もしております。上桧木内出張所で管理している紙風船館ですが、機械設備や屋根の老朽化が進んでいることと、トイレは24時間利用可能であるため小破修繕等も増加している傾向にあります。

令和7年度より利用時間を22時から21時までと1時間短縮しており、紙風船館の受付対応業務に係る委託料は令和6年度から41万円の削減となっております。今後、施設利用等がない時間帯につきまして、17時15分から21時までの管理業務について見直し検討をしてみたいと考えております。

上桧木内出張所としての窓口の利用、利用者数については、市税等の納付が各金融機関やコンビニでも可能となっているため、わずかに減少傾向にあると思われま。しかし、近隣の郵便局や他の金融機関から引き出しをして、上桧木内出張所窓口で納付される方もおります。郵便局でも納付できる旨案内しておりますが、役所の窓口に対する安心感から納付していると思われま。

現在、上桧木内地区の人口が約370人前後でございます。人口減少が進む中、出張所業務等も見直しを検討しており、近くに郵便局等もありますので、連携について現在検討している段階です。

また、経費が増加傾向にあるのは、維持管理費修繕費や窓口対応だけでなくシルバー人材センターへ委託している休日の紙風船間の受付業務委託料へ経費がかかっている

状況です。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○臼木会長

ありがとうございました。それではご質問やご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○市川委員

出張所は全部でいくつあるのでしょうか。

○佐藤総務部次長兼西木市民センター所長

西木地区には上桧木内出張所、桧木内出張所がございます。田沢湖地区には田沢出張所、神代出張所があり、全部で4か所の出張所がございます。

○佐藤副会長

事務事業における手段として健康診断や紙風船上げ等行事が記載されておりますが、通年でやっている業務についてもう1度教えていただけますか。

○佐藤総務部次長兼西木市民センター所長

通年で8時30分から17時15分までの窓口業務及び21時までの紙風船館の貸付業務を行っております。紙風船館の利用としては、紙風船の制作に90%以上使用されているものと思われます。

○佐藤副会長

事務事業評価この場に上がったということは、何か理由があつてのことだと思いますが、5.の【1】と【2】の数字を見る限りは、コロナもあつたかもしれませんが過去よりも利用者数や利用回数は上がってきていますが、今話を聞いた限りでは市役所の機能としてのニーズは減ってきているということですよ。

○吉田委員

87 事務事業のうち、今回の 6 事務事業が評価対象となった理由を教えてください。

○高橋企画政策課長

今回この 6 事務事業を選んだ理由は資料 2 へも記載いたしておりますが、例えば①上桧木内出張所費、③老松荘運営管理費、④児童館及び児童遊園地施設維持管理費においては、1 次評価では継続判定となりましたが、施設関係については人口減少や利用者数が減少している中で、統合等についても考えていかなければいけないというところで、各分野に長けた皆様のご意見も伺いながら、今後の方針を考えていきたいというところで挙げさせていただいたところです。

② P H R 管理運営費につきましては、国の交付金を活用しましてアプリの運用を開始し、市民に活用を勧め続けておりますが、なかなか利用者が伸びず、一次評価では廃止判定となりまして、皆さんの意見を伺いたく挙げさせていただいたところです。

⑤自然ふれあい温泉館維持管理費については、温泉として登山客は利用しているものの市民の認知度が低く、利用者が少ないことに加え、施設の老朽化やレジオネラ菌の発生、湯温の問題等もあり、温泉として利用するのか、それとも他の利用方法を考えるという視点から、皆様のご意見を伺いたく挙げさせていただいたところです。

⑥有害鳥獣駆除事業費については、一次評価では拡充となり、クマやイノシシ、サル当昨今ニュースでも話題となっておりますが、拡充なるとするとどういった形で拡充するのか担当部署の方からいろいろ話を伺ってから皆様のご意見を伺い、検討していきたいというところで挙げさせていただいております。

○吉田委員

市として判断に迷っている部分についても記載していただけると判断しやすいと思います。

○吉田委員

上桧木内出張所に関して、現在大覚野のトンネル工事が始まっており、上桧木内出張所が最も近い公共施設となるが、そういった部分の整合性や必要性はあるのか、また逆

にコンビニ等に機能を集約したほうが良い等の意見があればお聞かせいただければと思います。

○佐藤総務部次長兼西木市民センター所長

建物については、地域の近隣住民に鍵の管理を依頼することは検討しております。窓口業務についても郵便局にお願いするなどの考えもありますが、具体化はしていません。

○臼木会長

住民票発行や納税等の受付ができる出張所がなくなること、紙風船館という建物を維持するというを別で考えた方がいいのか、それとも一緒に考えないとこの予算が動かないのかが分からない。行政の業務をなくす場合に、近所の郵便局に依頼する等安く簡単に住民が困らない形にできるという代替案があるのか、それともコンビニや銀行へ行ってもらい、窓口機能は全くなくなるのかという区別が難しい。今回の議論においては、その行政サービスの部分を閉じるという理解でよいでしょうか。

○高橋企画政策課長

上桧木内出張所は、紙風船館の中に行政の窓口も入っているような状況ですが、上桧木内出張所としては他の金融機関や郵便局で代替もできるのではないかというものです。公民館としての施設利用についても、地域に鍵の管理を依頼するといった方法で代替できるのではないかというのですが、こういった方法が可能かどうかというところを所長にお伺いします。

○佐藤総務部次長兼西木市民センター所長

紙風船館については、地域の公民館的建物でありますので、地域住民には必要な紙風船館だと思います。出張所自体の機能については、近くに地域に郵便局がありますので、そちらの方に業務を移すことも可能かということで検討しております。

○臼木会長

事業を見ると、いろいろなものが混ざっていて、その出張所を維持しないことを決め

るとこの事業自体が廃止となるのか、出張所としての役割は閉鎖するが、今後この建物が果たす役割は何らかの形で維持しようとする、費用的にはここにあるものを認めていく方向で考えなきゃいけないということなのか、どのように理解すればいいでしょうか。

○泉谷企画部次長兼まちづくり課長

今回上桧木内出張所が一つのテーマとして挙がっておりますが、冒頭に高橋の方から説明があったように上桧木内出張所が持っている行政の窓口としての機能また公民館的な地域のコミュニティセンターとしての機能の両方を併せ持った出張所というのが他にもございます。ただその出張所、特にその市役所の窓口機能としての出張所が、エリアごとに人口が減ってきている中で、今後も今と同じ形でその機能をフルで持たせていく必要があるかどうかについて、現在市としては検討していかなければならないものであると考えております。

今回一次評価では継続となっておりますが、継続するにしてもこのままの機能を持たせるとすれば、市としてもオーバースペックなのかなと判断しており、ここで皆さんに議論をしていただきたいということで挙げているものです。

上桧木内出張所及びコミュニティセンター機能も含めたものをなくす・なくさないという議論ではなく、こういった出先の出張所の機能について、どの程度までだったら縮小するのが許容できるのかといった議論がこの場の議論のテーマになるのかなというふうに思っております。

○市川委員

シートに記載されている情報では、紙風船館を維持するための費用のみが明示されているので、これだけでは判断はし難いのではないかと思います。

○臼木会長

地域住民や利用者の役に立っていることは委員の皆さんも理解されていて、建物をなくすという議論ではないと思いますが、一方で、利用者も減っている中で、出張所としての機能を維持しなきゃいけ上桧木内出張所費という名前で予算をつけないとつかないということであれば現状維持しかないのだろうと思います。しかし、費用について分

けて議論できるのであれば、出張所はどこかへ依頼をする等の方法で、建物ごとなくすのではなく、その他に助けてもらえる場所を見つけてお願いし固定費を削減するという
ことで縮小判断はあるのかなと思います。この評価シートに記載されている費用では、
その判断がちょっと難しいかと思います。この出張所としての機能をなくすとすると、
予算がつかないことになるのでしょうか。

○佐藤総務部次長兼西木市民センター所長

出張所の人件費については委託等ありますが、紙風船館の建物としての維持管理費に
ついては毎年同額計上となると思います。

○高橋企画政策課長

上桧木内出張所費の中に施設の維持管理費が入っているため、判断が難しくなってお
りますが、出張所としての機能を廃止することで、この予算がつかないというわけでは
なく、窓口機能をなくすとなればその部分の人件費等も削られることになりまし、公
民館機能を残すとしても、維持管理費はある程度そのままかかりますが、鍵の管理をお
願いするといった方法で削減できるかと思います。

各出先機関のあり方を考えていく中で、どこまでやめていってどこまで残していくべ
きかといった議論をしたいところです。

○臼木会長

これまでの内容を聞く限りでは、切り離しても予算的に大きく下がったりしないとい
うことであれば、逆に出張所の機能をなくすことによって、建物を維持する理屈が立た
ないことから予算がつかないといったことになる、本末転倒な気がします。

今後議論の中で、おそらく出張所の機能の有無ということで議論になるというよりは、
本来建物が持っている目的を維持するための費用がなくなることを危惧してやっぱり
現状維持という話になってしまうと、なかなか議論が難しいなと思います。

○吉田委員

利用者の利用時間のデータや、感覚としてどの時間帯が多いといったものはありませ
か。

○佐藤総務部次長兼西木市民センター所長

午前からお昼が多いと思います。

○臼木会長

いくつかわからない点や疑問になった点があったかと思いますが、次の機会までにもしお出しただける資料が追加でご提供いただける資料があれば、ご提供いただいて評価の際に参考にしていただければと思います。

○臼木会長

続きまして、「No.②PHR管理運営事業費」についてご説明をお願いいたします。

○高橋企画政策課長

「No.②PHR管理運営事業費」については、市民に対し活用を勧め続けてきましたが、ダウンロード数が伸びず、今後の見通しも難しい状況となっているため、今後のあり方について皆様のご意見を伺いたいと考えて今回対象事業とさせていただきました。詳細については、市民福祉部よりご説明いたします。

○渡辺保健課長

保健課の渡辺と申します。よろしく申し上げます。

まず初めにこのPHRアプリというものが何かということの説明させていただきたいと思います。本日追加でお配りいたしました資料のチラシをご覧ください。こちらは市民の方々にPHRアプリであります健幸DX手帳がどういったものかということの説明する際に使っている資料となります。

PHRという言葉ですけれども、こちらがパーソナルヘルスレコードという言葉の略になりまして、個人の健康状態、医療情報をデジタル化して、個人で管理していくという仕組みとなっております。こちらは令和7年度から国の方でも今後力を入れていきたいという話となっております。

こちらは、個人で管理する健康アプリということで、健幸DX手帳という名前をつけて、仙北市で委託により作成いたしまして、現在Googleストア及びAppleストアへ掲載されております。

こちらの健幸 DX 手帳でできることですが、チラシに書かれております通り、歩数の記録や睡眠時間の記録、受診や処方箋の管理、また関連アプリとの連携となっております。関連アプリにつきましては右側にあります通りコラムスという医療ナビとなっております。こちらで健診情報や予防接種履歴、また国のアプリでありますマイナポータルと連携して医療情報を取得することができます。

Google の Fitbit で睡眠や歩数の記録、タニタの血圧計は Bluetooth でデータを自動的に取り込むような機能もあります。

インストールの仕方や具体的な内容につきましては今回お配りしました活用ガイドブックの方に詳しく記載されております。こちらは健幸 DX 手帳に興味があり、機能を詳しく知りたい方や、自分で操作ができそうだといい方へダウンロードしていただき、活用していただくことになっております。

それでは事務事業の説明の方に移りたいと思います。

経緯といたしましては、令和 4 年にデジタル田園都市国家構想交付金事業を使って市民の健康のために事業を行うということで、保健課とにしき園の方で進めております。保健課ではこちらの PHR、医療 MaaS を実施し、にしき園ではヘルスケア DX を行っております。

国の補助事業として採択されまして、業者選定後、令和 6 年 2 月にこのアプリをリリースしております。その際健幸 DX 手帳について広報等で 3, 4 回現状報告や利用方法について市民の方々にお知らせしております。

令和 6 年 3 月には市内の角館や西木地区で健幸 DX 手帳の講習会を行ったほか、令和 6 年 9 月には職員向け説明会と併せて第 2 回の市民向け講習会を行っております。

また、令和 6 年 10 月には田沢湖病院受付にデジタルサイネージを設置し、利用の呼びかけを実施しているほか、令和 7 年 1 月にはアプリのポスターを作成し各施設にお配りしております。

また校長会を通じ、市内の小・中学校の全保護者宛にもチラシをお配りし、アプリの活用を呼びかけております。

今月 9 日に市立角館総合病院の整形外科の粕川先生と蝦名先生の方から患者さんへ勧めたいという話もありましたので、説明させていただき、現在 3 名お申し込みがありましたので、利用者は徐々に増えているところであります。

2. 投入されたコストといたしまして、令和 5 年に導入した際トータルで 5564 万

1300 円、国から半額の 2782 万円の補助金が入っております。令和 6 年からはランニングコストとして約 1000 万円お支払いしているところです。

5. 成果指標等に移ります。アプリダウンロード数ですが令和 5 年度では 39 件、令和 6 年度は 192 件となっており、最新の情報として令和 7 年 6 月末現在では 215 件となっております。

現在の課題といたしましては、高齢者の方はそもそもスマートフォンの操作に慣れていない方が多く、若い方に関しましては「今健康で病気ではないので、アプリを使って自分の健康管理していく必要がない」という声もいただいているところです。

今後の方向性といたしまして、保健課で行っている「元気はつつポイント」と連携して、アプリを登録された方にはポイントを付与し、インセンティブに繋げていくことや歩数計ランキングを使った仕掛けができないかと考えております。また、各事業所様においても健康意識が高まっているところもございますので、今後訪問して利用を呼びかけたいと考えております。

また、先程申し上げましたように国の方でも今後、こういったデジタル化を進めていきたいと考えているとのことですので、これからの時代必要になっていく部分があるのかなと考えているところがあります。

また、令和 5 年にデジタル田園都市国家構想交付金を利用して血圧計や Fitbit を購入した他、アプリの開発の金額が耐用年数 5 年となっているので、ここで廃止した場合はおそらく返還金も発生するだろうということも予想しております。

保健課として説明は以上となります。

○臼木会長

ありがとうございました。ご質問ご意見賜りたいと思いますがいかがでしょうか。

○市川委員

健康管理ということは、現在流行っていて、大仙市でも実際行われていることです。

質問の 1 点目として、今回の問題は、利用者が伸びないということだと思いましたが、利用者の目標数をお聞きしたいです。

2 点目といたしましては、先ほどお話があったように、国の補助金を使っているため、もしこの事業を中断した場合、返還が発生するのでしょうか。

○渡辺保健課長

目標人数についてですが、当初は1000人ということで目標を立てておりましたが、昨年度の段階で、ハードルが高いということで300人に計画を変更しております。

事業を中止した場合ですが、年割なのか60ヶ月の月割りになるか確認は必要となりますが、いずれおそらく返還金が発生して、今年度末廃止するとすれば、1500万ほど返還金も発生するだろうと想定しております。

○畠山委員

仙北市の職員数は何人でしょうか。

おそらく192人というダウンロード数をみると、仙北市職員もダウンロードをしていないのかなと思います。5000万もかけるんだったら職員の方々も積極的にアプリをインストールして呼びかけてもらえば良いのかなと思います。職員の積極利用によって、もっともっとダウンロード数が伸びるのであれば、現在廃止とはなっておりますが、違う方向にもなるのかなと思います。

○猪本総務課長

職員数についてですが、病院事業も含めて620人ほどとなっております。

○佐藤会長

そもそもこの事業を知らなかった市民のひとりですが、今伺っていい取り組みだと思いました。市川先生が仰っていたように、周知という部分の失敗ではないかと思います。

仙北市もDXについて広報などで呼びかけていますが、2年でこの事業をやめるのはどうなんだろうと一般市民感情的に感じました。

市民の健康管理という点において、この企画自体とても良いと思いますが、この事業を廃止した場合の代替案はあるのかお伺いします。

また、少なくとも192人はダウンロードして利用したと思うので、その利用した人たちがやってよかったこと、推奨したいと思っているとすると、廃止するのではなく、利用者を伸ばす方法について模索するべきではないかと思います。

○渡辺保健課長

今後この事業やめた場合の市民の健康づくりについてですが、仙北市における健(検)診の参加者は40%から41%で、逆に言うと6割の方が健診を受けていない状況です。

このような状況から、まずは仙北市民の健康意識を高めて、「自分の健康は自分で守る」という意識や、病気を予防していくということをもう少し考えてもらえるような取り組みが必要ではないかと考えております。

○吉田委員

委託費1000万がひとつのアプリに関して発生しているのが10倍以上高いイメージがあって、医療系だとそうになってしまうのか、何か指標とかがあればいいなと思います。

経営者目線として従業員に年1回健康診断を受けさせなければいけないというルールがあると思いますが、仙北市の特区を使って、このアプリを入れて1年間データを取っていれば、健康診断を受けた代わりになるといった連携とかも模索できたらいいなと思いました。

○臼木会長

門脇委員にお伺いしたいのですが、高齢者こそこのアプリを使っていただくと、健康寿命が伸びたりすると思うのですが、高齢者にとって操作の難しさといったものはネックになるのでしょうか。

○門脇委員

このアプリを入れてみたのですが、操作が思ったよりも難しく、この操作方法を高齢者に教えたり一緒に使っていくのは難しいのかなと思いましたが、社会福祉協議会で行っている地域の集いの場のような形のサロンへ保健課さんに来ていただいて、こういうアプリの紹介や操作方法を教えていただくということもできるのかなと思いました。

また、社会福祉協議会にも職員が110名ほどおりますので、職員にもお知らせすれば、利用者はもっと増えるのではないかと思います。

○白木会長

市川委員へお伺いしたいのですが、こういったバイタルを継続して記録していくことはやはり重要でしょうか。

○市川委員

病院に来る人の中でも、母子手帳をなくして、接種歴等が分からない人がいます。アプリで管理することによってそういった事象も減らせると思うので、お子さんの健康管理としても利用していただきたいと思います。

○白木会長

ありがとうございます。

この予算を見る限りだと、このアプリケーションを維持するための委託費としての予算はありますが、周知という点については、どのような形で行っているのでしょうか。

○渡辺保健課長

各地区で行われている健康サークルの活動の場へ行ってご説明して、実際に操作方法を見ていただくと、もともとの健康意識が高いこともあり、興味を持っていただけます。

また、懸念となっている入力については、訪問した職員がその場で説明しており、通信料がかかることから、場合によっては Wi-Fi の環境のあるご自宅へもご説明へ伺いますといった形で丁寧に説明させていただいております。

その他といたしまして、インセンティブということで、ダウンロードをして、ある程度の部分まで利用していただいた方には特典を付与するといった方法ができないかということを管理委託事業者と話し合っておりますので、今後話を詰めていきたいなと思っております。

また、健診結果につきましてはこのマイナポータルの方からも確認ができますので、そういった利便性について PR も行っていきたいと考えております。

また先ほどお話のありました委託料の 1000 万という部分については、今後委託先の業者とお話して、切り詰める部分について模索できないかと考えております。

○白木会長

ありがとうございます。

追加でご質問等がなければ、次の議論に移りたいと思います。

続きまして、「No.③老松荘運営管理費」についてご説明をお願いいたします。

○高橋企画政策課長

「No.③老松荘運営管理費」については、神代地区で老人クラブにより使用されている施設ですが、老朽化も進んでおり、今後のあり方について皆様のご意見を伺いたいと考えて今回対象事業とさせていただいたものです。

詳細については、市民福祉部よりご説明いたします。

○千田長寿支援課長兼包括支援センター所長

長寿支援課の千田と申します。よろしくご説明いたします。

当該施設は昭和52年9月に、旧田沢湖町が神代岡崎にある医師の別荘であった建物の寄附採納を受け、翌53年4月から老人憩いの家老松荘として使用している木造2階建ての建物となります。

老人憩いの家というのは、厚生省社会局長通知により、老人福祉を増進するための施設対策として積極的な整備が図られたもので、地域の高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供し、心身の健康の増進を図ることを目的とした老人福祉施設です。

平成19年から地元老人クラブの岡崎辰子クラブに管理を依頼し、令和6年度は年間37回延べ411人の利用がありました。また令和6年度から通いの場を開催し、介護予防やフレイル予防の拠点となっております。

地元老人クラブには、小規模修繕や草刈り等施設維持に大変よく協力していただいておりますが、築60年以上経過している建物であり、今後大規模修繕等が必要となった場合は、廃止等を含めて協議をすることとなっております。

説明は以上となります。

○白木会長

ありがとうございました。

予算金額的にはそんなに大きいものではなく、利用の状況についても、地元の方たちにそれなりに利活用されていると思いますが、評価対象となっている趣旨は、このタイプの施設が市内にかなりあって、今後どうしていくのか議論していきたいということでしょうか。

○高橋企画政策課長

そういった意味もございます。また、予算はあまりかかっていませんが、かなり古い建物というもので今後そのまま維持していくことが可能かどうかというところも考えていく必要があるかと思えます。

また、地元の方に利用されておりますが、毎日使われているような状況ではなく、代替施設として使えるようなところもあるのではないかという考えもあります。

今のところ、老人福祉の増進のための施設となっておりますが、考え方を改めて別の利用方法もあるのではないかといった考え方もあるかと思い、皆さんの意見も参考にしていきたいと挙げさせていただいたものです。

○臼木会長

ありがとうございました。ご質問やご意見ありますでしょうか。

○佐藤副会長

写真を見る限りとても立派な建物だと思ったのですが、こちらは台所や風呂が稼働する等、住居として機能する建物でしょうか。

○千田長寿支援課長兼包括支援センター所長

台所等もついておりますので、居住可能な状態です。

○佐藤副会長

株式会社遊名人などで、様々な活用アイデアが出てくるのではないかと思います。

5. 成果指標へ「通いの場を実施」とありますが、こちらはどのようなものでしょうか。

○千田長寿支援課長兼包括支援センター所長

通いの場とは、介護予防の一環として、厚生労働省が提唱する高齢者をはじめとした地域住民が主体となって、介護予防やフレイル予防等の活動を行う場のことを指します。

○佐藤副会長

この事業をやめるとなった場合、老人クラブの反応としてどういったことが想定されますか。

○千田長寿支援課長兼包括支援センター所長

この場所がなくなったら、老人クラブは解散するという話も出ているようです。

○臼木会長

大規模修繕というのは、金額的に見積りや見込みはお持ちでしょうか。また、躯体の劣化度や耐震に係る整備等も考えると、一から作るようなものになるのでしょうか。

○千田長寿支援課長兼包括支援センター所長

見積りや見込みについては、持っておりません。屋根の葺き替え等を想定しております。

○臼木会長

ここで継続判定を出す、修繕することも含めた判定なのか、それとも壊れたときはまた地元の人とやめるかどうかも含めて議論するという、当面壊れるまでは続けるということを含めた判定をするということなのか、今後の大規模修繕等を見越して今のうちからブレーキ踏んだ方がいいという判定をすべきかが分からず、質問いたしました。

○草薨市民福祉部長

現在のところ大規模な改修が必要になった際に、地域の方々とお話をさせていただくというものとなっております。担当部署としては、現状のまま使えるのであれば、そのまま使わせていただきたいと考えております。

実際この地域の方々を利用されているものですので、地域から行政がこの場所を奪う

ということにならないよう、適切な場面で話し合える場を今後設けることができればと考えております。

○臼木会長

利活用について、例えばこの施設を利用した観光や移住定住、子育て施策といった部分から新たな目的で発展的な利活用方法があれば、市民の方にもご納得いただけるような気がします。今のお話を伺う限りでは、利用できる間は利用させていただいて、あとは相談するという形のように感じます。

もう二度と同じものを作ることが難しいような施設だと思うので、何かいい方向で使えるアイデアも含めて今後の議論の中に含めていただくと、判断しやすいと感じました。

○佐藤副会長

シートを見ると、1. 事業の目的がずれているような気がします。目的が老松層の維持管理となっている限りは、活性化や幸福度アップには繋がらないと感じます。

この施設をどのように活用していくかが目的にこなければ、より良いものにはならないのではないかと感じました。

○臼木会長

ありがとうございます。

追加でご質問等がなければ、次の議論に移りたいと思います。

続きまして、「No.④児童館及び児童遊園地施設維持管理費」についてご説明をお願いいたします。

○高橋企画政策課長

「No.④児童館及び児童遊園地施設維持管理費」については、現状、児童館や児童遊園地として利用されていない施設の譲渡や除却、集約等、今後のあり方について皆様のご意見を伺いたいと考えて今回対象事業とさせていただいたものです。

詳細については、市民福祉部よりご説明いたします。

○藤村市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

こども家庭センターの藤村と申します。よろしくお願いいたします。

児童館及び児童遊園地につきましては、児童福祉法第40条をもとに厚生労働省からの通知により、児童館につきましては地域の健全育成の拠点整備、児童遊園地につきましては児童が居住する全ての地域を対象に、その生活圏に見合った設置を求めるということになっております。

予算につきましては、児童館5ヶ所・児童遊園地13ヶ所の管理運営を目的としておりますが、このうち330万円ほどに関しましては、角館児童館の費用になっております。

この角館児童館は、角館放課後児童クラブが入っており、小学生が100人ほど申し込みがあり、毎日放課後通っております。また民間団体が2つ入っており、ひとつは放課後デイサービスという、障害を持つ子供を対象に、生活訓練や集団生活の訓練を行う団体が入っております。また、仙北市の子育て支援事業ということで、民間の団体が運営しており、子育て親子の交流の場の提供、子育てに関する相談援助、情報交換、情報提供を行う場となっております。

角館児童館の延べ使用人数についてですが、令和5年度は2万647人、令和6年度は2万2395人と1割ほど増えており、令和7年度も6月までの実績を見ますと前年度よりも増えているという状況になっております。

他の児童館は小さなものが多く、地域の会館として使用しており、管理運営は地元の方が行っております。

この会館についての市の支出につきましては、建物共済費や機器の更新が主な支出になっております。

また児童遊園地につきましては、遊具の点検を毎年行い、安全管理に努めております。点検の結果、使用できなくなった場合は、老朽化していることもあり撤去するという形で進めております。約60万で角館児童館以外の事業を行っているという形になっております。

以上で説明を終わります。

○臼木会長

追加資料の写真について説明いただけますでしょうか。

○藤村市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

～写真が掲載されている各児童館・児童遊園地について説明～

○市川委員

子どもたちも少なくなってきたうえに、古い遊具で事故が起きたりしている中で、できれば必要などころもあると思います。そのため、市として絞って必要な施設を絞って提案していただければ、こちらとしても判定がしやすくなると思います。

○藤村市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

使用してないと思われる施設も多くあり、国の方針や子どもの数を考えると減らしてもいいのではないかという考えはありますが、どのような形で減らすかこちらとしてもはっきり申し上げることができない状況でございます。

○市川委員

やはり周辺の方に聞き込みするしかないと思います。

○藤村市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

遊具については、毎年点検を実施しておりますが、結果的に遊具が全て使えなくなったときに閉鎖するという考えも持っているところです。

○臼木会長

子育てや子どもの発達に合わせた環境の充実という部分が政策課題として上がりがちなので、単純に公園を使っていないことによって公園をなくすことがネガティブに捉えられてしまとなかなか行政としても手を出しにくいところがあるのではないかと感じます。

しかし、そのような状況になったとき、定点観測や市で見回りを実施した際の計測等エビデンスがあると、閉鎖する場合も説得力があると思います。

今後公園や児童館をどのように選択・統合していくという議論をするうえでは、もう少し手がかりがあるとよいと感じました。

○藤村市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

角館児童館につきましては、部屋が足りないくらいの利用があると伺っております。武蔵野児童館につきましては、地域の会館という形で使っていることは伺っております。先達野児童館につきましては、近くにもう一つ会館があり、使用頻度が少ないというお話は聞いております。荒川尻児童館につきましては要望があったときに使っているという話は聞いております。男坂児童館につきましては部落会館と同じ建物になっておりますので、そこは継続して使用していくと思います。

○吉田委員

国の法律において面積的なルールについて、広さや人数といった指標があるのでしょうか。

また、幼少期久保遊園地で高齢者がゲートボールをしていて子どもが遊ばせてもらえなかったといったことがあったので、そういった情報もあるとよいかと思います。

○藤村市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

面積や人数等について確認いたしましたが、法律上は規定しておらず、厚労省の通知によって、児童館と児童遊園地の設置が求められるという形になっているため、最終的には市町村の判断になるかと思われます。

遊園地につきましては、地元の方が草刈りしてくださっているところもあり、児童遊園地というのが、地元と一緒に協力して運営するといった趣旨になっております。

○臼木会長

もし可能であれば、利用用途やニーズの有無等について情報があると、判定の際考えやすいかなと思います。可能な範囲で何か追加の情報をご提供いただけるとありがたいと思います。

追加でご質問等がなければ、次の議論に移りたいと思います。

続きまして、「No.⑤自然ふれあい温泉館維持管理費」についてご説明をお願いいたします。

○高橋企画政策課長

「No.⑤自然ふれあい温泉館維持管理費」については、市民利用が少ない現状で、老朽化や温泉トラブル等も発生していることもあり、施設の新たな利活用方法等、今後のあり方について皆様のご意見を伺いたいと考えて今回対象事業とさせていただいたものです。

詳細については、観光文化スポーツ部よりご説明いたします。

○田口観光文化スポーツ部長

観光文化スポーツ部の田口と申します。よろしくお願いたします。

自然ふれあい温泉館はアルパこまくさ内にある温泉施設でございます。アルパこまくさ内には県施設であります駒ヶ岳情報センター、国の施設であります火山防災ステーションがあり、平成21年からは湯沢河川国道事務所秋田駒ヶ岳砂防出張所もでございます。

次に施設の維持経費についてご説明いたします。市がまず総額を支払い、国県からそれぞれの所有分をいただくこととしております。

現在は主に駒ヶ岳登山利用者や観光客の方に利用していただいております。

投入されたコストについては、会計年度職員を雇用し運営していることから、その部分の支出が多くなっております。また、温泉施設を運営するために必要な光熱水費、電気料等にかかる経費も多くなっているところでございます。また、バスチケットの納付について、チケット販売分をまずは収入として計上し、その後、納付金という形で羽後交通様へ支払い、その後販売手数料を羽後交通さんからいただくという形となっております。

観光施設使用料の歳入も大きいところでございますが、県・国からの施設管理委託料が負担金として入っております。

4. 受益者あたりの事業費につきまして、秋田駒ヶ岳の登山客を受益者として掲げていますが、天気に左右されております。

6. 今後の方向について、経費と収入のバランスを考えますと、このままの経営では経費がかかり過ぎてしまうということは担当部局で現在認識しているところでございます。

しかし、この施設は田沢湖高原温泉郷でも一番のロケーションではないかと考えており、駒ヶ岳を利用する登山客以外の方にも利用されるような施設への展開について検討

しております。現在仙北市内で活動している地域おこし協力隊から、温泉があるという利点を活かしたRVパークとしての活用についての提案もございます。

このように様々な提案や可能性を検討するためにも、今後のあり方について皆様にお諮りするものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○臼木会長

ありがとうございました。

この施設に関しては、国県を含めた複合的な施設になっておりますが、今回の議論はふれあい温泉館の今後のことを考えながらこの事業について議論いただきたいという趣旨かと思えます。

アルパこまくさの入館者数に加え、物販収入など細かい数字もありますので、間違いなくこの施設全体としては観光の拠点としての利用がされていると思います。しかし、施設の老朽化が進んでいる中での維持費、修繕等も含めて、維持費がかなりかさんできていて、費用対効果を考えたうえで今後の在り方について議論する必要があると思えますが、1次評価としては老朽化が進んでいる中で、活用方法を考えた上での修繕等を含めた議論の必要性も視野に入れた判定理由となっているかと思えます。

皆さんからご質問やご意見があれば、承りたいと思えますがいかがでしょうか。

○市川委員

仙北市においては、観光事業がとても重要な役割を果たしております。

やはり駒ヶ岳へ入山する方はとても多いと思えますし、私自身も駒ヶ岳登山をした際、温泉があつてほっとしました。また、駒ヶ岳に来て記念になるものを購入したいと思ったとき売店等がなければ、仙北市において重要な観光事業を怠っていると思われかねないと感じます。

市民はあまり利用しておらず、レジオネラ菌に関する問題や、施設の老朽化による問題等もありますが、観光に対する投資であると私は考えるので必要だと思えます。

投入されたコストの会計年度任用職員についてですが、こちらは会計年度職員なのか、ある業者へ委託しているのか、どちらでしょうか。

○田口観光文化スポーツ部長

こちらは会計年度任用職員を雇用して、働いていただいております。

○臼木会長

委託料についても記載されておりますが、こちらは施設の維持管理のための委託という理解でよろしいでしょうか。

○田口観光文化スポーツ部長

おっしゃる通りでございます。

○佐藤副会長

これまでの事業と違っていると感じる点が、この施設の経営の損益計算書的な単純にその収支について確認させていただいた方が分かりやすいのではないかと思います。

例えば入浴料 550 円について、妥当な値段であるのか、600 円や 650 円に改定するといった仮説を立て検討することや、売店の売り上げを伸ばすことを検討するといった経営的な数字の確認をして考えた方がいいように思いました。

○田口観光文化スポーツ部長

温泉が必要と考えられますが、今までの経営状態のままだとさらに老朽化が進むなかで、RV パークパーキングやキャンピングカーに来ていただき、温泉や売店を利用していただくといった利用者数を増やすような方向の取り組みに進んで良いのかという部分について今回皆様にお諮りしたいと思っております。

○佐藤副会長

そのような形であれば、現状を把握するためにも歳入・歳出に係る詳細な数字を見なければ未来の仮説を立てることは難しいと思います。詳細な資料があると、いろいろ皆さんアイデアが出てくると思います。

○臼木会長

何か手がかりになるような、収益構造が分かるような資料があるとよいと思います。

車が使えるような施設に切り替えるというのもひとつの手かと思いますが、そうなる
とバス利用や一般利用の方との兼ね合いを考えた施設を作ることになり、また違うコス
トも出てくるでしょうから、収益構造等が分かる資料を確認できれば、判断しやすいと
思います。

一方で、市民の認知度の低さについてもエビデンスとしては上がっておりますが、観
光施設と位置づけるのであれば、市民以外の利用が多いという点については、理にかな
っていると思います。

○吉田委員

私は登山やスキーの際によく利用しています。アルパこまくさが15時半で閉館して
しまうので、たざわ湖スキー場が終わってからも営業している温泉が水沢温泉しかなく、
とても混んでいる印象があり、営業時間について、柔軟な運営をしていただければ、も
う少し使う人はいるのかなと思います。

また、登山のときは土日など道路の下の方まで駐車して並んでいる印象があり、RVパ
ークというより、駐車場をもっと広げるだけで利用者が増加すると思うので、経営視点
としてももう少し方法があるような気がします。

また、美郷町、にかほ市にモンベルが入っているので、ノースフェイスなど全然違う
メーカーを入れると、もっとおしゃれにもなると思うので、別の方法についての模索は
絶対必要だと思います。

○臼木会長

観光施設において、地元の人しか利用しないという課題がありますが、今回は逆に、
対外的な利用という意味では浸透してらっしゃると思います。

また、将来的な要素もご検討されているのであれば、追加で情報提供いただければ、
判断しやすいと思います。

追加でご質問等がなければ、次の議論に移りたいと思います。

続きまして、「No.⑥有害鳥獣駆除事業費」についてご説明をお願いいたします。

○高橋企画政策課長

「No.⑥有害鳥獣駆除事業費」については、有害鳥獣による被害が頻発しており、市

民の関心も高い事業であることから、今後について皆様のご意見を伺いたいと考えて今回対象事業とさせていただいたものです。

詳細については、農林商工部よりご説明いたします。

○高橋農林商工部次長兼農林整備課長

農林商工部次長兼農林整備課長の高橋と申します。よろしく願いいたします。

はじめに、事務事業の目的について、鳥獣の捕獲により人身被害、農林水産業被害の発生を防止するためでございます。二点目といたしまして、実際に捕獲する方がいなくなれば大変困りますので、猟友会員の高齢化等に備えるために新規猟友会会員の増加を支援することが目的となっております。

次に成果についてですが、人身被害・農作物被害の発生または被害拡大の防止及び狩猟免許取得者の増加による担い手の確保を成果といたしております。

目的を達成するための手段は大きく二つございます。一つ目として、有害鳥獣捕獲事業を実施展開しております。この事業につきましては、有害鳥獣捕獲実施隊員として仙北市内には三つの猟友会がございます。その実施隊員の方々から有害鳥獣の捕獲や処分をしていただいております。また、捕獲活動で使用するはこ罠やくくり罠の購入・修繕を行っております。

二つ目として、各種補助金・報償金による防除の推進、捕獲に関わる担い手の確保を行っております。狩猟免許取得や銃の所持許可取得に関わる経費を補助しております。また、農作物被害等を防止するため電気柵の購入にかかる費用を補助しております。報償金設定によりますイノシシ・ニホンジカの捕獲推進を実施しております。こちらにつきましては、クマ以外が特定鳥獣という国指定鳥獣でしたので、報奨金として1頭捕獲していただいた場合は5000円を負担しております。クマも特定鳥獣被害獣となりましたが、報償金としては、今現在考えておりません。

2. 投入されたコストの確認につきましては、記載の通りでございます。報酬のうち、令和5年度につきましては記憶に新しい山の作物の凶作ということで急激にクマの出没が増えた年です。令和6年度につきましてはアーバンベア・イノシシ等が増加した年ですので、報酬については順当な決算額が上がっております。令和7年度の報酬につきましては、今年度から国の交付金が活用できるということで今年度から上限300万の交付金ということで、報酬に係る予算はゼロとなっておりますが、下記負担金補助金

及び交付金の部分へ報酬に代わるものが入っております。令和5年度決算の報酬と同額程度の予算を見込んでおります。

また、決算額は標記の通りとなりますが、決算として掲載されていない瀧上巧業さんなどの地元の企業さんからドローンを使ったクマの数量関係の実証実験等もご協力いただいております。

4. 受益者あたりの事業費につきまして、受益者を人口として掲載させていただいております。令和4年度から令和6年度にかけて少しずつ事業費が増加しております。

5. 成果指標等につきまして、鳥獣被害対策実施隊員数は、90人後半から100人前半で推移しており、高齢の方が引退した後も、若い方が入ってきて少しずつ循環が生まれてきていると思っております。

6. 今後の方向等につきましては、有害鳥獣の対策について、現在特効薬的な対策がなく、市側でも対策をしなければなりません。そういったところは国や県の知識・知恵、また民間と実施隊員の方々の経験等を聞きながら、事業に反映できるものについては反映していきたいと考えております。

最後になりますが、7. 一次評価で拡充というありがたい評価いただいておりますが先ほどもお話をさせていただきましたように、特効薬はないということで急にこの事業を拡充して、成果が出れば良いですが、少しずつ活用できるときに活用していきたいと事業担当としては考えております。

以上です。

○臼木会長

ありがとうございました。

特効薬がないというようなお話もありましたが、人命に関わるような部分を考えてクマが出ないようにすることや人里に入らないようにするということも重要だと思いますが、例えば子どもたちの安全確保のための取り組みなどを含めて、こういう対策に期待するところがあるのだらうと思います。

クマ出没警報みたいなものがスマホで確認できるものや避難経路に係る対策といった部分に拡充した予算や事業費を使って、市民の安全が確保できたということになれば納得いくものになるのではないかと思います。

こちらについて、農業関係の被害等も深刻なのではないかと思います。佐々木さんに

状況をお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○佐々木委員

最近はクマというよりも、山岸に近いところではイノシシの被害が多く、多面的機能支払活動組織の方で被害のひどい場所へ電気柵を試しに導入しておりますが、電気柵の方はやはりそれなりに効果があり、電気柵を設置している場所においてイノシシは来ないのですが、電気柵をやっていない隣の部分で被害を受けることがあり、全体的に電気柵を設置することも難しい状況です。

また、今年の春ジャガイモを掘られる被害が多く発生しました。併せてサルも被害も多く、自宅にも4回ほど出没し、自家用のイチゴを荒らされました。対策を取りましたが、だんだん人に慣れてきており、逆に威嚇されて玄関に避難しましたが、非常にサルも慣れてきて危ないなということを痛感しました。

また数年前と比較しても、イノシシやハクビシン、タヌキがトウモロコシは収穫できる状態になっている食べごろのものを食べられる被害があり、深刻になってきているのが実情です。

○臼木会長

ありがとうございました。

事務事業評価シートの内容について、ご質問やご意見等ございましたら承りたいと思いますがいかがでしょうか。

○畠山委員

この報償金の金額設定 5000 円について、もっと上げることはできるのかをお伺いしたいです。

また、計画対象有害の捕獲数についてもっと取っていいものなのかについて教えていただきたいです。

○高橋農林商工部次長兼農林整備課長

報償金の一人あたりの単価につきましては、予算がつけば可能であると思います。

また、計画対象鳥獣有害捕獲数につきましては県域で頭数を考える必要があると思

ます。頭数については、国の鳥獣保護法に基づき、秋田県の場合は、生息調査を実施し計算式に基づいて1年に捕獲する基本頭数が決められております。それは県の計画の中で頭数が決まっており、当市としても捕獲した頭数を県に報告し、捕獲できる頭数を把握しております。令和5年度は、上限を超えてしまったため、捕獲してはいけないとのことで指導が入りましたが、緊急事態ということで捕獲が可能なレベルについて、改めて通達が来ましたので、また再度捕獲に向かったという経緯がございます。

○畠山委員

ありがとうございます。

私の住んでいる地域では、クマと併せてイノシシの出没も多く、夜蛍を見に行くのが楽しみでしたが、夜外に出るのが怖い状況になってしまっているのもので、拡充して、できればどんどん捕獲していただきたいと思っの質問でした。

○吉田委員

二つ意見がありまして、一つは、近くの藪で2回ほどキツネを見ているのですが、キツネはエキノコックスが怖いなと思っております。

もう一点として、ジビエの部分について言及されていると思いますが、撃つ人・捌く人・流通させる人を分けると効率が良くなるという話を聞いたことがあり、そのような態勢をとることは可能か計画していただきたいなと思ます。

○高橋農林商工部次長兼農林整備課長

エキノコックスについては、キタキツネの分類かと思ますので、秋田県では生息していないのではないかと思われます。

○臼木会長

この事業については関心が高く、考え方や価値観など立場によっては様々な意見があるかと思ます。また駆除をする方々はかなり危険なお仕事で且つ一日かかりきりになる日もあったりすると、報酬が見合わない部分もあるかということで、免許を取って道具を揃える方が増えない理由の背景にあるというようなことも聞いたことがあります。そのような方々が増加すればいいということではないとは思ます、一定数いなければ

ば頼めないというところもあると思います。

実際に小さなお子さんや高齢者などのところへ有害鳥獣が出てきたりすると、生命に関わったりもするので、一定程度行政の立場としては駆除や保護を実施せざるを得ないのかなと私も感じております。

この拡充という判断が、人的な被害や農業被害が少なくなることには貢献するのであれば、検討に値するのではないかという気はしております。

○佐々木委員

隊員数については、100人程度で維持しているということですが、ハンターの方から、年に何度か銃弾を購入して、撃つ練習をしなければならないということで費用がかかるというような話聞いております。そのような費用に対する助成は含まれているのでしょうか。

○高橋農林商工部次長兼農林整備課長

銃弾の購入に係る補助については考えておりません。

令和5年度に県補助としてユニフォームや銃弾に係る補助金は各地区の猟友会の方に入っていき、それ以外に市単独で行う補助については予算には入っておりません。

○佐々木委員

ありがとうございます。

ハンターになりたいという人も少ないと思いますし、何か補助等があれば免許を取得したいと思っている人の背中を押すことができるのではないのかなと思いました。

○門脇農林商工部長

補足として説明させていただきます。

銃の所持者＝有害鳥獣実施隊員ということではなく、猟友会の中で有害鳥獣の実施隊に協力していただくという形となっておりますので、ハンター＝実施隊員という形ではございません。

また、銃所持するために年1回の免許更新ありますが、ただ単に銃を所持しているだ

けでは銃を取り上げられてしまいますので、ある程度の弾数を撃たなければならないことから、有害鳥獣に限らず血撃ちなどをする方もいるということを知っていただきたいと思います。

○臼木会長

この事業について追加でご質問やご意見等ありますでしょうか。

以上で6事業すべてご審議をいただきましたが、聞き足りなかった点や確認したい点等ございますか。

○佐藤副会長

事業の成果として、意識調査の結果が成果として出ている事業があり、この数字しかないとすれば仕方ないかもしれませんが、かなり大雑把な数字になってくると思うので、利用者に直接アンケートを取るといった方法をとることで、実際の声がわかるのではないかと感じました。

また、次回判定をしなければいけないと思いますが、例えば継続という判定について、判定基準をみるとその事業を継続していくことになると思います。しかし今日の上桧木内出張所の議論などを考えると、事業継続というよりも、今の議論をもうちょっと深掘りして行って継続していくことやもし仮に継続という結果になったとしても、事業継続ではなく、年々いろいろ考えていきましょうという形の継続判定等があるかと思っています。この判定内容を間違えないよう、結果を記録として残すことが必要になってくるのではないかと感じました。

○臼木会長

次の評価の際、事務局の方で判定結果のほかに付帯意見や議論の中身について、所管課の方にお伝えいただく形をとっていただければと思います。結論のみ通知するとこれまで通りの継続と捉えかねないので、部分的には縮小あるいは拡大という要素もあるので、評価内容についてもお伝えいただくこともご検討いただければと思います。

これですべての議論が終わりました。

その他ということで、事務局から説明をお願いいたします。

○高橋企画政策課長

31日の第2回審議会までの流れについてご説明させていただきます。

本日もご質問にもありましたように、各事業において資料等準備が足りなかったものがございましたので、次回まで揃えさせていただきたいと思っております。

また議事録等についても各担当へ判定理由も含めすべての情報を共有するようにいたしますので、よろしくお願いいたします。また、次回も本日出席した担当者メンバーが実際におりますので、いただいた意見を今後の施策へ活かすことができると思っております。

今回追加の質問や資料等の要望がございましたが、その他次回の開催までに何か質問や追加資料の要望がございましたら、ご連絡いただければご準備にいたしますのでよろしくお願いいたします。

また、第2回審議会につきましては、今回のような形で質疑の時間を設けて評価をしていただくような流れとなります。また、本日の資料につきましては、次第と名簿以外の資料については次回も使用することになりますので忘れずにお持ちいただくよう、ご協力をよろしくお願いいたします。その他については以上となります。

○臼木会長

皆さまから追加で何かありますでしょうか。

以上で今日ご審議いただく予定としていた内容は以上となります。以降の進行事務局にお返ししたいと思います。

○高橋企画政策課長

本日は長時間にわたりありがとうございます。次回31日までこちらの方でも準備を進めてまいりますので何卒よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございます。

(16時20分終了)